

やまべ禁漁中！

6月30日まで

日高支庁管内では、やまべ（サクラマス）資源の保護を図るため、やまべが降海する5月1日から6月30日までの期間を禁漁としています。

なお、「歌別川」「日高幌別川（西舎橋より上流）及び春別川」「ニカンベツ川」では、一年を通してすべての水産動物の採捕が禁止されていますので、釣りをを行う際には十分注意してください。

●お問い合わせ先

日高支庁水産課漁業管理係
☎ 0146・22・9323

自治会連合会からのお知らせ

自治会連合会では、自治会活動中の万一の事故に備えるため、平成21年度から町内自治会の全ての方を損害保険に加入させます。

もし、自治会活動中にケガをした場合や他人にケガを負わせたり、他人の財産を破損させ、法律上の賠償責任を被った場合などは保険金の対象となりますので自治会連合会までお問合せ下さい。

●お問い合わせ先

新冠町自治会連合会
☎ 47・3580

交通安全指導員の委嘱

町及び町交通安全推進委員会では、ボランティアとして地域における歩行者等の交通指導その他の交通安全運動の推進にあたる交通安全指導員を委嘱しましたのでお知らせします。

▼委嘱期間

平成21年4月1日～
平成25年3月31日

▼交通安全指導員

宮本節子（本町）・谷本房雄（中央町）河合柳伸・河合優子・佐々木雅子（北星町）・瀧瀬清・氏家ミツ子（東町）・村上博将（朝日）・斉藤恒雄・佐藤和子（大富）・八木沢紀代子（明和）・成田正志（若園）・川村孝一・小林リエ子・佐藤勉・吾田茂年（節婦）・幸山右文（太陽）

6月は外国人労働者問題啓発月間です

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

・社会保険の加入等の雇用管理は適正に行ないましょう。

・外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出て下さい。

・雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認して下さい。

お問合せ先は、お近くのハローワーク、または労働基準監督署まで。

電波はルールを守って正しく使いましょう

電波の利用は、携帯電話や消防救急・防災無線など市民生活や様々な社会経済活動にとって不可欠なものとなっています。しかしながら、不法無線局が重要無線通信やテレビ放送に妨害を与えるなど、社会的な問題を発生させています。

このため、総務省では6月1日から10日までの「電波利用保護旬間」と定め、電波利用環境保護の大切さを訴えていきます。

●お問い合わせ先

北海道総合通信局
不法無線局、混信・妨害
☎ 011・737・0099
テレビ・ラジオの受信障害
☎ 011・737・0033
電話・インターネットに関する相談
☎ 011・709・3956
ホームページ
<http://www.soumugo.jp/soutu/hokkaido/>

ひだか弁護士相談センター

初回相談無料

●予約受付時間

午前10時～午後4時

●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 42・8373

5月

18日（月）	20日（水）
25日（月）	27日（水）

6月

1日（月）	3日（水）
10日（水）	15日（月）

ご寄付ありがとうございました 〈敬称略〉

町へ

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆高橋 満郎
(大根134kg、ビタミン大根25kg、芋11kg)
☆遠間 勝也 (紙オムツ5袋)
☆渡辺恵美子 (いんげん豆4kg)

●国保病院に役立ててと

☆原田 範子 (古布2袋)

新冠町社会福祉協議会へ

▼香典返しに代えて

☆木原 貞子 (30,000円)

ひだかひまわり基金 法律事務所

弁護士 成田 史郎（札幌弁護士会所属）

金銭・不動産などの民事一般、交通事故、多重債務、相続・離婚、軽種馬取引など

借金、交通事故については、初回相談無料です。

☎ (0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町 3-178-2（ウェリントンホテル向かい）

スライダルフラワー ★スタンド花 ★アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

＜手作り工房ミルトからお知らせ＞

ミルトに新しくスイーツ工房ができました。店舗にて新しくなったシュークリームや、ショートケーキなどお試し価格にて販売いたしております。今後も随時新商品を取り揃えていきますので、是非ご来店下さい。

手作り工房ミルト

新冠町字本町 110-28
TEL・fax (0146) 47-2885

お知らせ

information

自動車税の納期限は 6月1日です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有（使用）者の方に納めていただく道税です。

忘れずに納期限内に納めましょう

納税通知書は、5月7日に全道一斉に発送しています。納税通知書がお手元に届いていない方は、胆振支庁までご連絡ください。

コンビニ納税ができます

自動車税納税通知書はコンビニエンスストアでのお支払いができますので、ご利用下さい。

●お問い合わせ先

胆振支庁地域振興部課税課自動車税係
☎ 0143・24・9581（直通）

日高中部消防技能訓練 大会のお知らせ

次のとおり日高中部消防技能訓練大会が開催されます。新冠町及び新ひだか町の消防団員が集結し訓練を行い、厳正な規律及び迅速的確な行動を繰り広げますので、是非ご覧下さい。

▼日時

5月31日（日）9時～12時まで

▼場所

消防署新冠支署裏訓練場

陸上自衛隊第7師団 創隊54周年記念行事

陸上自衛隊東千歳駐屯地を開放して、第7師団創隊54周年記念行事を行います。

日本最大の戦車パレード、模擬

戦闘訓練、装備品展示のほか戦車試乗、模擬売店、地域物産展にて特産品や自衛隊グッズの販売を行います。

▼日時

6月7日（日）8時～15時まで

▼場所

東千歳駐屯地

○JR千歳駅から無料シャトルバスが運行します。

○駐車場は十分準備しております。お車でお越しいただいても大丈夫です。

●お問い合わせ先

第7師団司令部総務課広報渉外班
☎ 0123・23・5131（内線2247）

農業者年金受給者のみなさんへ

現況届は必ず提出しましょう

5月下旬に現況届が自宅へ郵送されてきますので、氏名を記入し、6月30日までに農業委員会へ提出してください。

現況届の提出がなければ、受給者の生存を農業者年金基金が確認できないため、11月支払い分の年金から差し止められますので注意してください。

●お問い合わせ先

新冠町農業委員会
☎ 47・2472（直通）

静内警察署からのお知らせ 極左アジトの発見にご協力を！

○過激派（極左暴力集団）は、社会主義・共産主義革命を目指し、平和で自由な民主主義社会を暴力で破壊、転覆しようと企てている反社会的な集団です。

○北海道警察では、道民の皆様の安全と安心を守るため、これら過激派の壊滅に向けて、非公然アジトの摘発、非公然活動家の発見、指名手配犯人の検挙に向けて全力を尽くしております。

皆様の身の回りで「変だな」と思うことがありましたら、最寄りの警察までご連絡をお願いいたします。

●お問い合わせ先

静内警察署

☎ 43・0110

悩みや苦情は、 まず相談を

行政相談委員に、東義海氏が委嘱されました

行政相談員の任期が、この3月末で終了しましたが、当町担当の東義海氏は、引き続き4月1日付けで総務大臣から行政相談員に委嘱されました。

行政相談員は、役所と皆さんのパイプ役です。年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなど役所の業務についての苦情、要望、意見をお聞きして改善を図ります。相談は、無料で秘密を守ります。口頭、電話、手紙で行政相談員にお申し出てください。

▼行政相談委員

新冠町字節婦町
東 義海 ☎ 47・3129

人権擁護委員制度を ご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容についての秘密は守られます。また、相談は無料、難しい手続きもありません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。気軽に相談できる場所として、人権相談所が法務局で常時開設されています。また、下記のとおり、特設人権相談所を開設しますのでご利用下さい。

▼日時

6月1日（月）10時～15時

▼場所

レ・コード館研修室2・3

●お問い合わせ先

札幌法務局日高支局
☎ 42・0415